

キラリ☆輝くまち!!矢掛町職員募集(一般事務職)

<令和2年4月1日採用予定>

1. 試験職種・受験資格及び採用予定人員

試験職種 (採用予定人員)		受験資格
一般事務職 (若干名)	大学卒	・平成4年4月2日以降生まれで、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した人、 又は令和元年度末までに卒業見込みの人
	短大卒	・平成10年4月2日以降生まれで、学校教育法による短期大学・高等専門学校・専修学校を卒業した人、 又は令和元年度末までに卒業見込みの人

地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人は、上記の資格適合者であっても、受験できません。

[地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人]

※成年被後見人又は被保佐人

※禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

※矢掛町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者等

●地方公務員法第22条に基づき、6ヶ月間は条件附採用となります。

2. 受験申込

(1) 提出書類

●受験申込書(町指定用紙) ●履歴書(町指定用紙に自署・写真〔6ヶ月以内に撮影したもの〕を添付)

●卒業証明書(最終学歴)又は卒業見込証明書 ●欠格条項申告書

●成績証明書(最終学歴のもので開封無効:大学院在学者・卒業者は大学の成績証明書も提出してください。)

※矢掛町のホームページから必要な様式がダウンロードできます。 <http://www.town.yakage.okayama.jp/>

※郵便で申込書を請求する場合は、封筒の表に『受験申込書請求(一般事務職)』と職種を朱書きし、宛先明記の返信用封筒[A4判書類の入る大きさで120円切手貼付]を同封してください。

(2) 受付期間

令和元年6月19日(水)～8月23日(金) 必着

●郵送の場合は書留とし、受付期間必着のこと。

●受付時間は、午前8時30分～午後5時15分(土曜日・日曜日・祝日は、持参による受付はできません。)

(3) 申込先・問い合わせ

〒714-1297(役場専用)

岡山県小田郡矢掛町矢掛3018番地 矢掛町役場 総務企画課人事給与係

TEL0866-82-1010

※その他、試験について不明な点は、総務企画課人事給与係へお問い合わせください。

3. 試験の内容

第1次試験から受験者全員へ面接を実施！！
「人物重視」の採用試験を行っています。
専門試験は実施しません。

●第1次試験 (2日間あります。)

1日目 令和元年9月22日(日) ○試験科目：教養試験，事務・性格適性検査，作文

2日目 令和元年9月24日(火)～9月27日(金)のいずれか1日

○試験科目：個人面接

※2日目について…受験申込書に都合の悪い日を記入してください。それ以外の日で指定します。

(日程は1次試験の受験通知書に記載) 指定日に受験しなかった場合は不合格とします。

●第2次試験：第1次試験合格者のみに通知します。(10月下旬～11月予定) ○試験科目：集団討議，個人面接

●試験会場：矢掛町役場

4. 給 与 矢掛町の規定により支給(令和元年度実績)

職 種	給 料 月 額 (初任給)
一般事務職 (大学卒程度)	180,700円
一般事務職 (短大卒程度)	164,200円

■職歴・学歴によって給料月額加算の場合あり

■各種手当

期末勤勉手当(4.45ヶ月)

通勤手当

時間外勤務手当

【条件に応じて】住居手当・扶養手当

■開示の案内

請求できる人・・・第1次試験不合格者

請求期間・・・・・・第1次合格発表から1カ月間(閉庁日を除く)

開示内容・・・・・・本人の教養試験・作文の点数